

中央新幹線 品川・名古屋間に係る  
法対象事後調査報告書

【川崎市】

令和5年6月

東海旅客鉄道株式会社

# ま え が き

本書は、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【神奈川県】平成26年8月」（以下、「評価書【神奈川県】」という。）に基づき実施した事後調査について取りまとめ、川崎市環境影響評価に関する条例（最終改正平成24年12月14日条例第58号）第71条の規定に基づき、法対象事後調査報告書として作成したものである。

# 目 次

	頁
第 1 章 法対象事業者の概要 .....	1-1
1-1 法対象事業者の名称及び所在地 .....	1-1
1-2 法対象事業の名称及び種類 .....	1-1
1-3 法対象事業の目的 .....	1-1
1-4 法対象事業の内容 .....	1-1
1-5 法対象事業の実施状況 .....	1-7
第 2 章 環境保全のための措置の実施状況 .....	2-1
2-1 環境保全のための措置の実施内容 .....	2-1
2-2 環境保全のための措置の実施状況 .....	2-6
第 3 章 事後調査の項目及び手法 .....	3-1
第 4 章 事後調査の内容及び結果 .....	4-1
4-1 植物、生態系 .....	4-1
第 5 章 調査結果の検討結果及び以後講ずる措置 .....	5-1
5-1 植物、生態系 .....	5-1
第 6 章 事後調査等の受託者 .....	6-1

## 第1章 法対象事業の概要

### 1-1 法対象事業者の名称及び所在地

法対象事業者の名称 : 東海旅客鉄道株式会社  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 丹羽 俊介  
主たる事務所の所在地 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

### 1-2 法対象事業の名称及び種類

法対象事業の名称 : 中央新幹線 品川・名古屋間<sup>(1)</sup>  
法対象事業の種類 : 鉄道又は軌道の新設

### 1-3 法対象事業の目的

全国新幹線鉄道整備法（昭和45年5月18日法律第71号）（以下、「全幹法」という。）において、新幹線の整備は、高速輸送体系の形成が国土の総合的かつ普遍的開発に果たす役割の重要性に鑑み、新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図り、もって国民経済の発展及び国民生活領域の拡大並びに地域の振興に資することを目的とするとされている。

全幹法に基づく中央新幹線については、東京・名古屋・大阪を結ぶ大量・高速輸送を担う東海道新幹線が、開業から50年以上を経過し、将来の経年劣化への抜本的な備えが必要であるとともに、大規模地震等、将来の大規模災害への抜本対策が必要であるとの観点から早期に整備するものである。

### 1-4 法対象事業の内容

#### 1-4-1 法対象事業鉄道建設等事業実施区域の位置

##### (1) 起終点

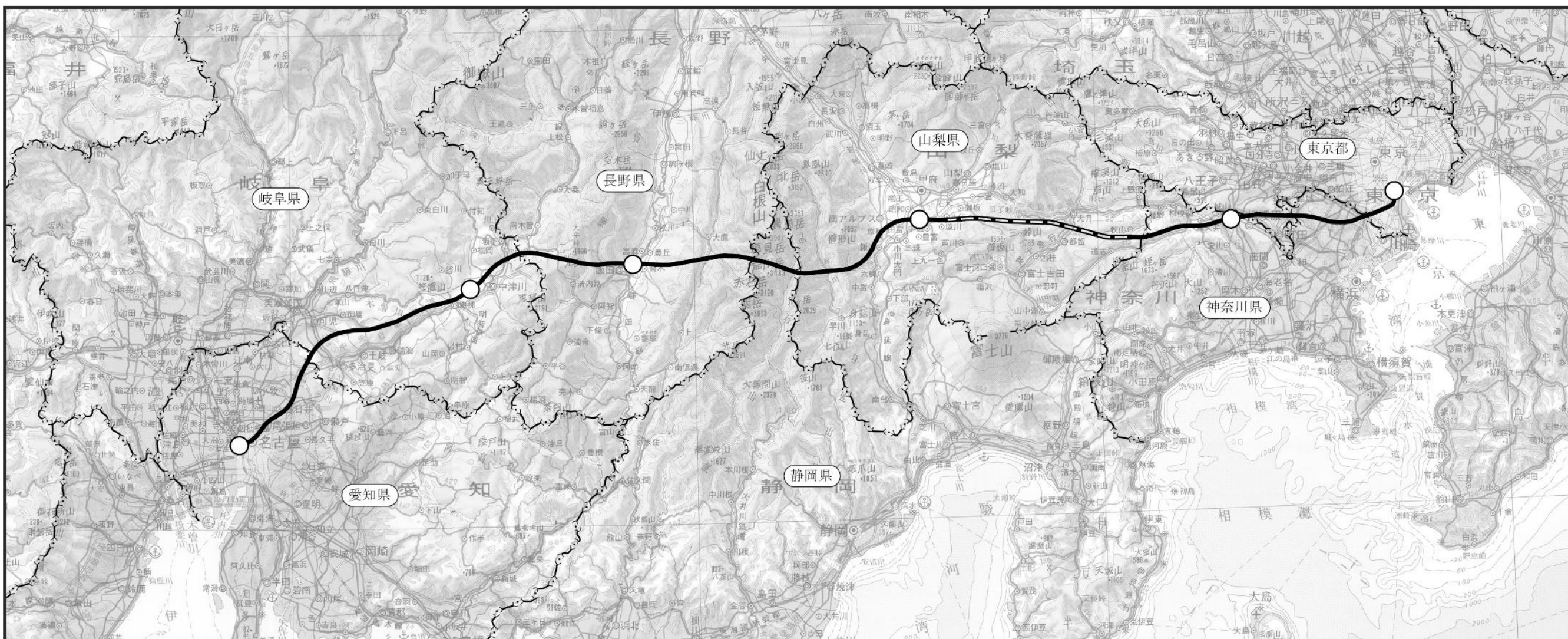
起 点 : 東京都港区  
終 点 : 愛知県名古屋市  
主要な経過地 : 甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部

##### (2) 路線及び施設概要

中央新幹線品川・名古屋間の路線計画を図1-4-1-1に示す。また、川崎市内の計画路線を図1-4-1-2に示す。

---

<sup>(1)</sup> 対象事業の名称については、評価書において「中央新幹線（東京都・名古屋市間）」と記載していたものを、工事実施計画の認可申請に合わせて変更した。なお、川崎市環境影響評価に関する条例（最終改正平成24年12月14日条例第58号）第47条の規定に基づき、事業者氏名等変更届を提出している。



凡 例

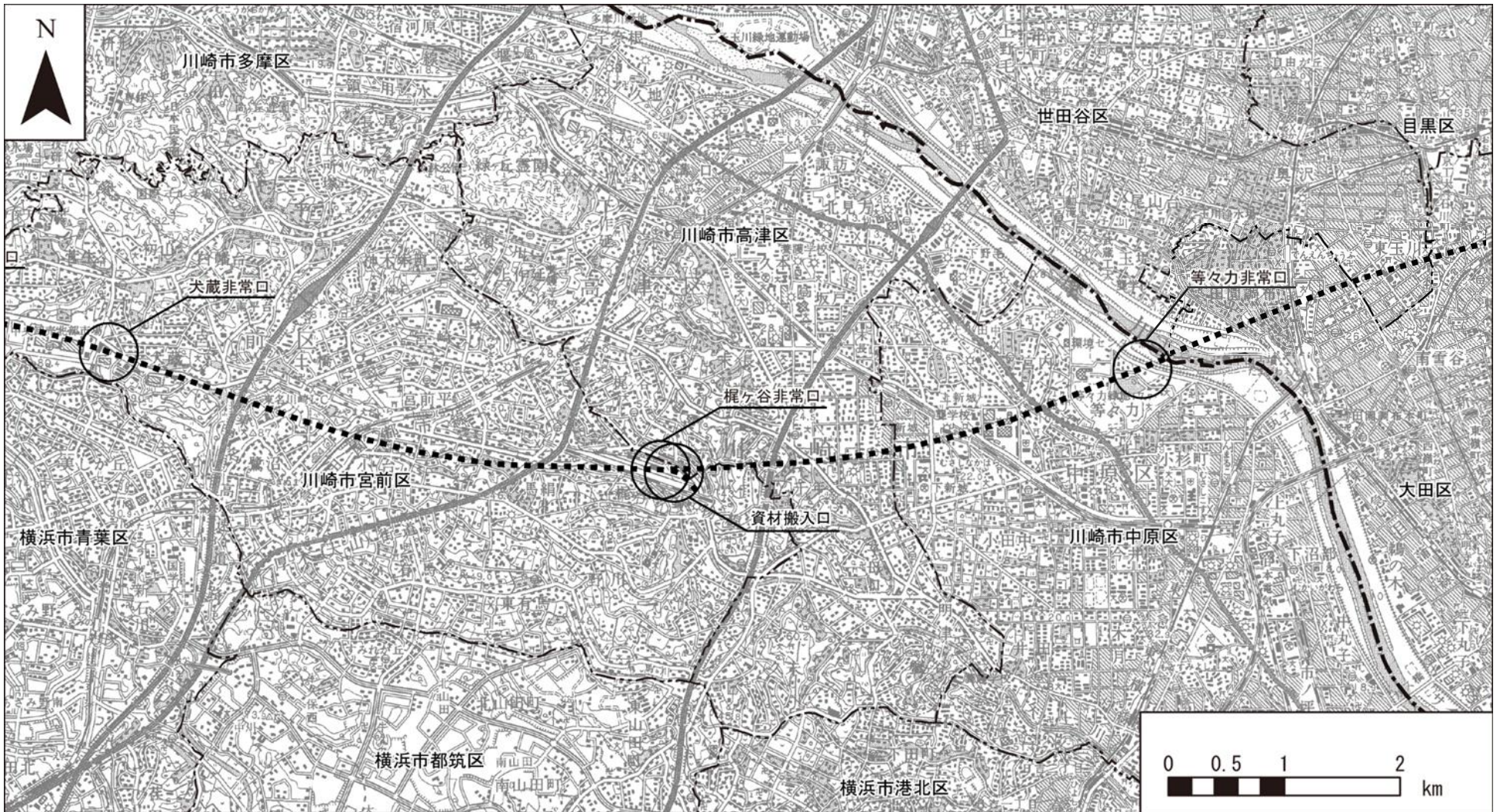
- : 計画路線
- : 山梨リニア実験線
- : 駅位置

注：本図は、評価書【神奈川県】「3-4-2」の図3-4-1を示す。

図1-4-1-1 路線計画図







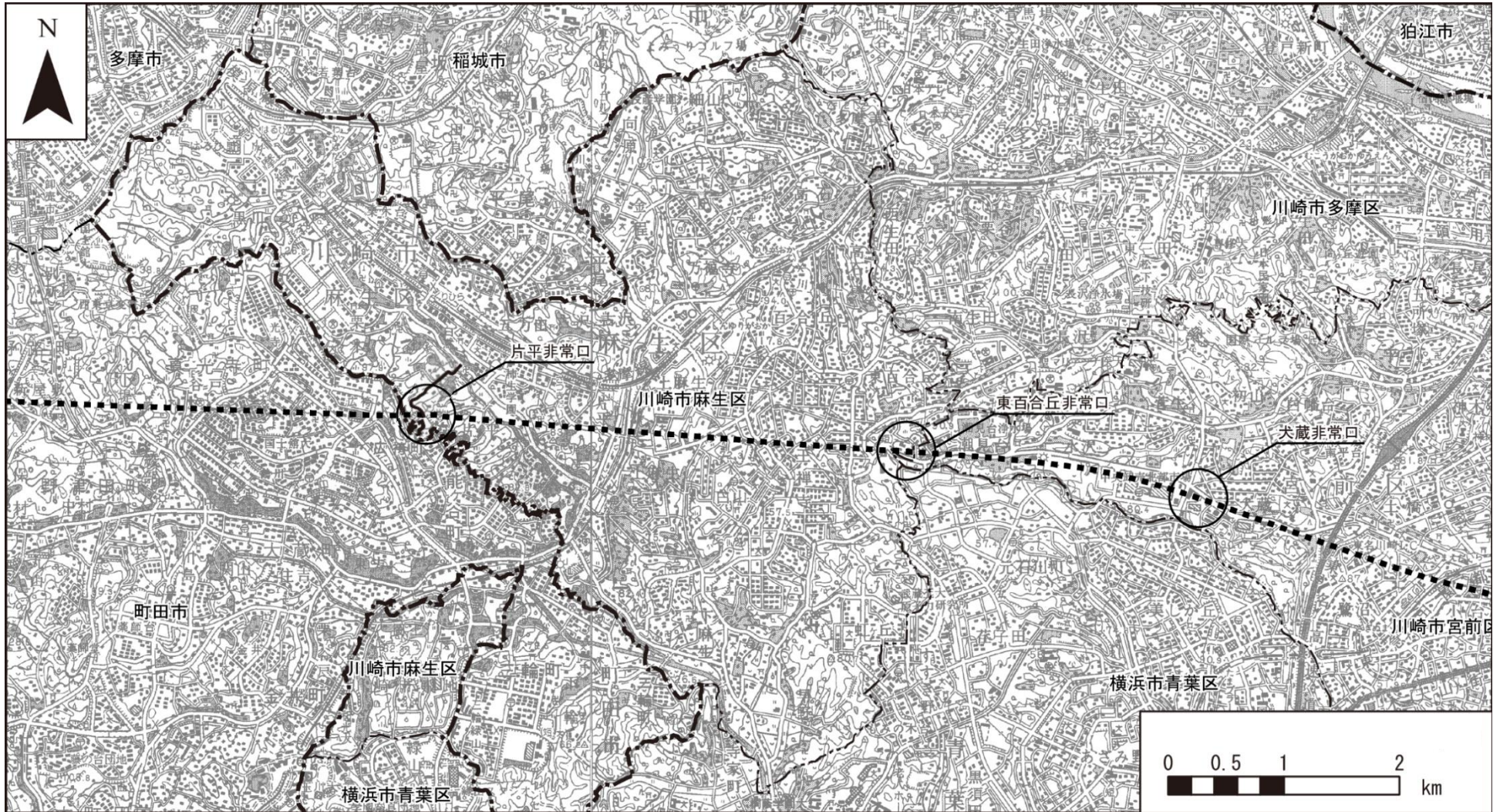
凡例

- ..... 計画路線(トンネル部)
- 工事用道路
- 都県境
- 市区町村境

注：本図は、評価書【神奈川県】に記載した図を基に、令和5年6月時点の計画施設を記載している。

図1-4-1-2(1) 川崎市内の路線計画





凡例

- ..... 計画路線(トンネル部)
- 工事用道路
- - - 都県境
- - - 市区町村境

注：本図は、評価書【神奈川県】に記載した図を基に、令和5年6月時点の計画施設を記載している。

図1-4-1-2(2) 川崎市内の路線計画

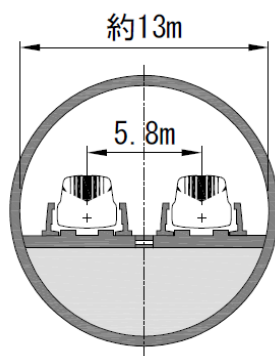


## 1-4-2 法対象事業鉄道建設等事業の工事計画の概要

中央新幹線建設（本事業）の主要工事の内、川崎市内の内容を表1-4-2-1に示す。川崎市内に計画している施設・設備の概要を図1-4-2-1から図1-4-2-4に示す。

表 1-4-2-1 主要な工事内容

種別	地上部	トンネル	保守用車留置施設	非常口 (都市部)
数量	0km	16.3km	1箇所	5箇所



都市部（シールド工法）

図 1-4-2-1 トンネルの標準的な断面図

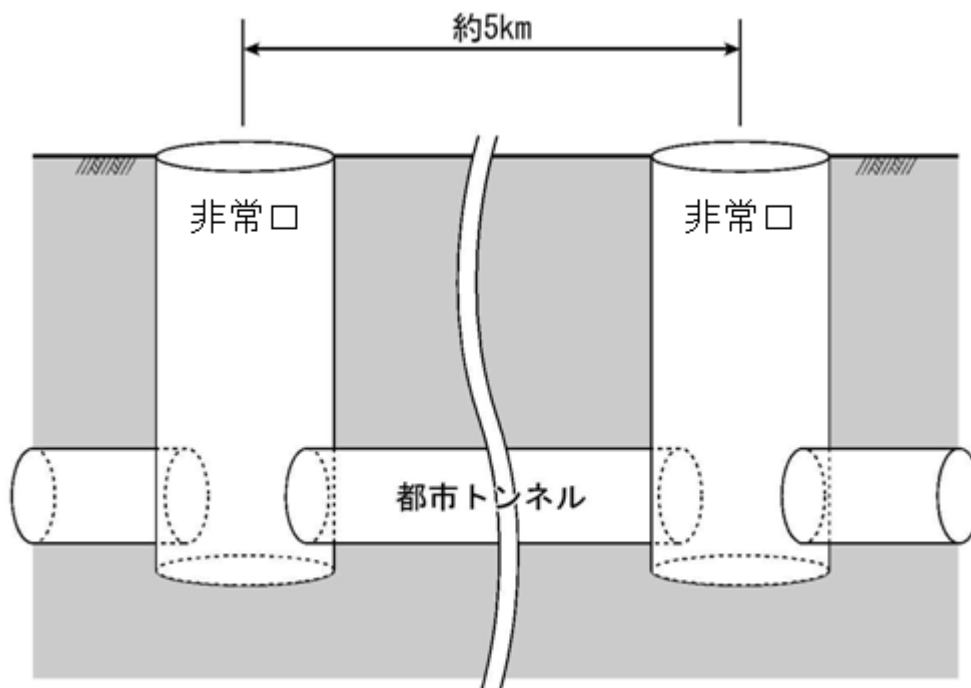


図 1-4-2-2 都市部の非常口の概要



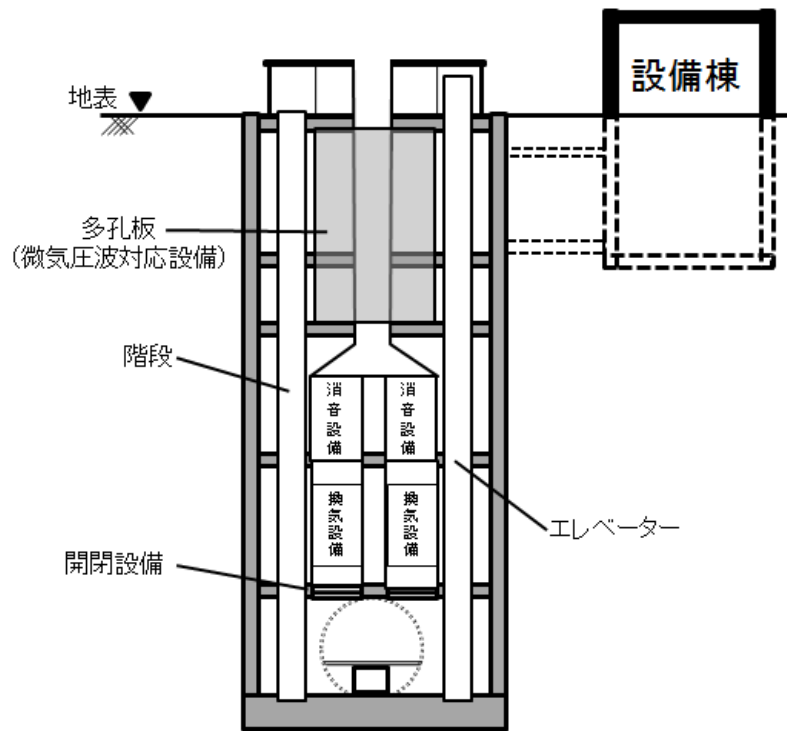


図 1-4-2-3 都市部における換気施設（非常口）の概要

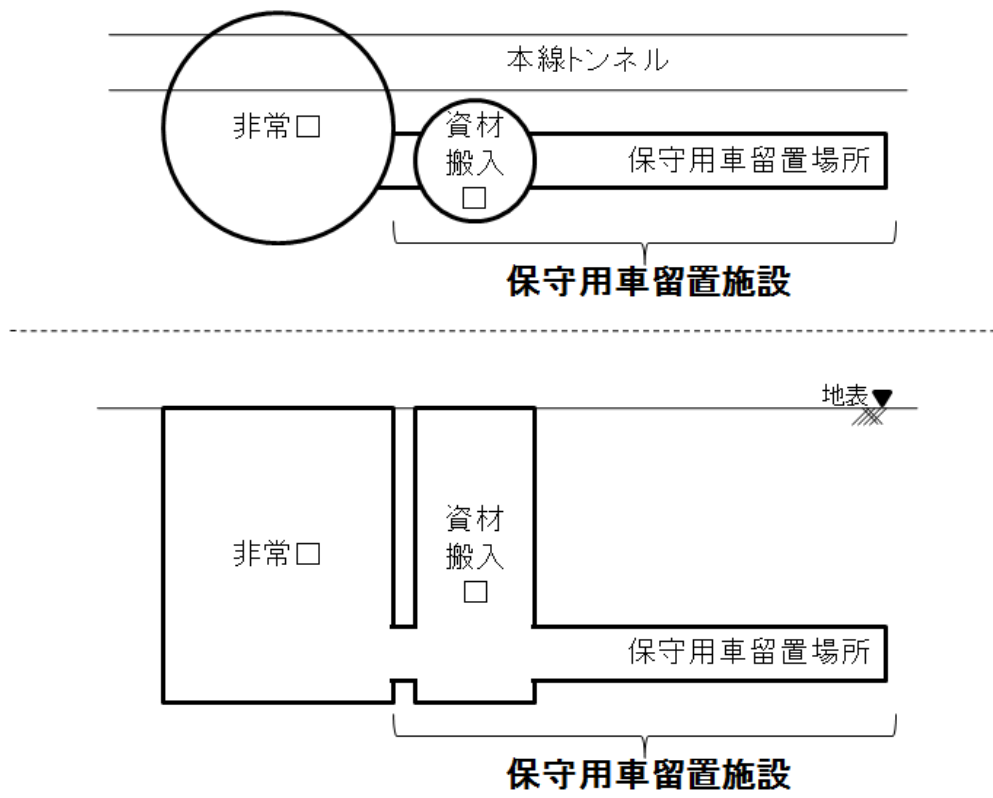


図 1-4-2-4 保守用車留置施設の概要（上段が平面図、下段が側面図）

## 1-5 法対象事業の実施状況

川崎市内においては、令和5年6月までに、「中央新幹線等々力非常口新設工事」「中央新幹線梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事」「中央新幹線第一首都圏トンネル新設（梶ヶ谷工区）ほか工事」「中央新幹線東百合丘非常口新設工事」「中央新幹線第一首都圏トンネル新設（東百合丘工区）ほか工事」「片平非常口工事用道路安全設備新設工事」の6工事に着手しており、「中央新幹線梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事」は令和3年10月に、「中央新幹線東百合丘非常口新設工事」は令和3年8月に、「片平非常口工事用道路安全設備新設工事」は令和2年8月に竣功した。

令和5年6月時点での、川崎市内の各工区における事業の実施状況は以下のとおりである。

非常口工事では、中原区等々力の等々力非常口において、地中連続壁工および掘削工が完了し、躯体構築工を進めている。宮前区犬蔵の犬蔵非常口において、地中連続壁工および掘削工が完了し、躯体構築工を進めている。麻生区片平の片平非常口において、「片平非常口工事用道路安全設備新設工事」に引き続き、「中央新幹線第一首都圏トンネル新設（東百合丘工区）ほか工事」にて、令和3年7月に片平非常口工事用道路整備等作業が完了し、令和4年4月から非常口工事に着手し、工事施工ヤード整備、地中連続壁工を進めている。

シールドトンネル工事では、第一首都圏トンネル（梶ヶ谷工区）において、宮前区梶ヶ谷でシールドトンネル施工のためのシールド機組立工事等を進め、令和5年1月にシールド掘進工事説明会（調査掘進等）を開催し、令和5年3月に調査掘進を開始した。第一首都圏トンネル（東百合丘工区）において、麻生区東百合丘でシールドトンネル施工のためのシールド機組立工事等を進め、令和5年1月にシールド掘進工事の説明会（調査掘進等）を開催し、令和5年3月に麻生区東百合丘で調査掘進を開始した。

令和5年6月時点の工事の実施状況は表1-5-1に示すとおりである。

**表 1-5-1 令和5年6月時点の工事の実施状況**

実施箇所	実施状況
等々力非常口新設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力非常口において、地中連続壁工および掘削工が完了し、非常口躯体構築工を施工している。</li> </ul>
梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梶ヶ谷非常口において、非常口が完成した。（令和3年度）</li> <li>・資材搬入口において、非常口が完成した。（令和2年度）</li> </ul>
第一首都圏トンネル新設 （梶ヶ谷工区）ほか工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シールド工事において、シールド機組立が完了し、調査掘進等を施工している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬蔵非常口において、地中連続壁工および掘削工が完了し、非常口躯体構築工を施工している。</li> </ul>
東百合丘非常口新設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東百合丘非常口において、非常口が完成した。（令和3年度）</li> </ul>
第一首都圏トンネル新設 （東百合丘工区）ほか工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シールド工事において、シールド機組立が完了し、調査掘進等を施工している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片平非常口において、片平非常口工事用道路整備等作業が完了した。（令和3年度）</li> <li>・工事施工ヤード整備、地中連続壁工を施工している。</li> </ul>
片平非常口工事用道路安全設備新設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人道橋が完成した。（令和2年度）</li> </ul>



## 第2章 環境保全のための措置の実施状況

### 2-1 環境保全のための措置の実施内容

#### 2-1-1 環境保全のための措置の検討

評価書【神奈川県】に記載した環境保全措置のうち、麻生区片平の片平非常口工事用道路整備については、使用する設備の必要面積や設備配置を考慮したほか、工事用道路および工事施工ヤード周辺には、重要な種の生息・生育地が存在することから、環境保全措置として重要な種の生息・生育地の回避検討を行い、重要な種への影響について出来る限り回避を図ったが、植物の一部については改変の避けられない場所に生育していたため、代償措置を実施する計画とした。

代償措置を表 2-1-1-1 のとおり計画した。なお、希少種保護の観点から位置等の情報は非公開にしている。

表 2-1-1-1 環境保全措置内容

環境要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	効果の不確実性
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	エビネ、キンラン	地表改変による生育環境の消失・縮小	地表改変による生育環境の消失等の代償	重要な種の移植	<p>工事施工ヤード等に生息する重要な種の生育環境は、やむを得ず縮小、消失することとなるため、代償措置として、類似した環境（植生、光及び水分等の条件等）を持つ場所等へ移植を行うことで、重要な種の生育環境への影響を代償することができる。なお、重要な種の移植は工事実施前に対象個体を確定し、生育環境の詳細な調査（コドラート調査等）を実施した上で専門家の技術的助言を踏まえながら、対象種に係る移植地や手法等の検討を行う。また、移植後においても、生育状況の確認を行うことから、効果が期待できる。</p>	代償	あり

## 2-1-2 環境保全のための措置の実施内容

工事用道路および工事施工ヤード等の検討にあたっては、植物の重要な種等が生育する箇所を回避することを前提に検討を行ったが、計画地に生育する表 2-1-2-1 に示す植物の重要な種は回避することができなかつたため、工事前に移植を実施した。

移植の実施フローを図 2-1-2-1 に、生育環境の調査及び移植候補地の環境の調査の項目及び手法を表 2-1-2-2、移植地の選定理由を表 2-1-2-3 に示す。

表 2-1-2-1 移植対象種

種名	科名	生活型	重要な種の選定基準
エビネ	ラン	多年草	環境省 RDB: 準絶滅危惧 (NT) 神奈川県 RDB: 絶滅危惧 II 類 (VU)
キンラン	ラン	多年草	環境省 RDB: 絶滅危惧 II 類 (VU) 神奈川県 RDB: 絶滅危惧 II 類 (VU)



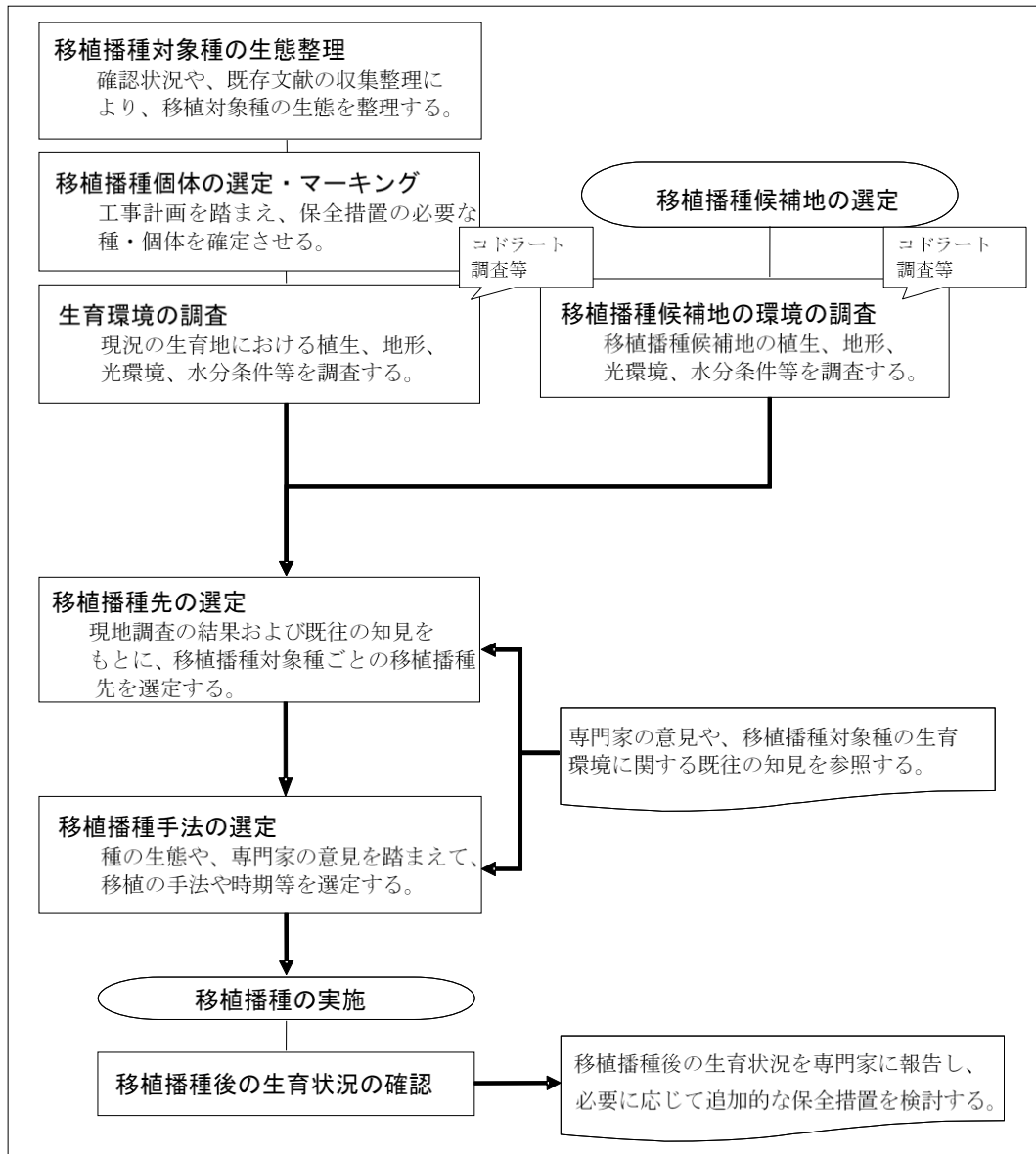


図 2-1-2-1 移植の実施フロー

表 2-1-2-2 生育環境の調査及び移植候補地の環境の調査の項目及び手法

調査項目		手法
植 生		コドラート調査による。
地 形		目視により確認する。
土 性		「土をはかる」(昭和 62 年、日本規格協会) に従い現地の状況を記録する。
光環境	開空率	全天写真を撮影し、開空率を測定する。
	相対照度	照度計を用いて相対照度を測定する。
水分条件	土壌水分	土壌水分計を用いて土壌水分を測定する。
	土湿度	環境省の自然環境保全基礎調査要領に準じ、乾とは土塊をにぎって湿りを感じない場合、適とは湿りを感じ、湿とは水が出るがたれない、過湿とは水がしたたる場合、として記録する。

### 表 2-1-2-3 移植地の選定理由

「環境条件が移植対象種の生育環境の条件を満たしていること」を前提に下記6項目のうち、複数該当した地点を候補地とし、専門家等の助言を踏まえ移植地を選定した。

- ・ 現地調査で把握することのできない生育環境に関する不確定な要素に配慮し、移植対象種の生育が確認されていること。
- ・ 移植個体への移動による影響に配慮し、できる限り移植対象個体の生育地から近い地点であること。
- ・ 移植対象個体の生育地から、移植地まで安全に運搬することができる地点であること。
- ・ 移植対象種の生態に適した植生管理がなされていること。
- ・ 土地の担保性が高い場所（他の事業等により今後改変される可能性が少ない場所）であること。
- ・ 斜面崩壊等による土砂の流入が想定される場所や、動物による食害が激しい地点でないこと。

## 2-2 環境保全のための措置の実施状況

移植の対象とした個体の生育位置及び移植の実施箇所、移植後の生育状況については図 2-2-1 から図 2-2-4 に示した。



希少種保護のため非公開

図 2-2-1 改変範囲、及び近傍に生育する個体の確認位置（エビネ）

希少種保護のため非公開

図 2-2-2 (1) 移植の対象とした個体の移植位置、移植状況 (エビネ)

希少種保護のため非公開

図 2-2-2 (2) 移植の対象とした個体の移植位置、移植状況 (エビネ)



希少種保護のため非公開

図 2-2-3 改変範囲、及び近傍に生育する個体の確認位置（キンラン）

希少種保護ため非公開

図 2-2-4 (1) 移植の対象とした個体の移植位置、移植状況 (キンラン)

希少種保護ため非公開

図 2-2-4 (2) 移植の対象とした個体の移植位置、移植状況 (キンラン)

### 第3章 事後調査の項目及び手法

評価書【神奈川県】に記載した環境保全措置のうち、麻生区片平の片平非常口工事用道路整備において、「重要な種の移植」を実施した。「重要な種の移植」は、環境保全措置としての効果に不確実性があることから、移植を実施した種について、生育状況の事後調査を実施した。

事後調査の項目等は、表 3-1-1 に示とおりである。

表 3-1-1 事後調査の項目等

環境影響評価項目		事後調査時期及び頻度	事後調査を行うこととした理由	調査内容		
環境要素の区分	影響要因の区分			項目	手法	
植物	重要な種及び群落	(工事の実施) ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置	各保全対象種の生活史及び生育特性等に応じて設定*	創出、移植した生育環境に係る環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施する。	創出した生育環境の状況、移植した植物の生育状況	現地調査(任意観察)による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
生態系	地域を特徴づける生態系	(工事の実施) ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置	各保全対象種の生活史及び生育特性等に応じて設定*	創出、移植した生息・生育環境に係る環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施する。	創出、移植した生息・生育環境の状況	任意観察による生息・生育状況の確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。

※期間や実施頻度は種によって異なるため、専門家等にも相談しながら、決定する



## 第4章 事後調査の内容及び結果

事後調査は、植物、生態系について実施した。なお、植物、生態系については、専門家等の助言を受けて、希少種の保護の観点から詳細な周辺状況等について非公開とした。

### 4-1 植物、生態系

#### 4-1-1 調査項目

調査項目は、移植をした植物の生育状況とした。

#### 4-1-2 調査方法

調査方法は、表 4-1-2-1 に示すとおりとした。

なお、移植後の生育状況調査は、移植作業後1ヵ月以内及び移植後1年間は開花期と結実期1回ずつ、それ以降は移植後3年まで結実期（結実が地上から確認できないものは開花期）に年1回実施することを基本として、専門家等の技術的助言を踏まえ、必要により調査期間等の再検討を行う。

表 4-1-2-1 調査方法（植物の生育状況）

調査項目	調査方法
移植植物の生育状況	<ul style="list-style-type: none"><li>○調査時期・期間 各保全対象種の生活史及び生育特性等に応じて設定</li><li>○調査手法 現地調査（任意観察）による確認</li><li>※専門家の助言を踏まえながら実施する。</li></ul>

#### 4-1-3 調査地点

調査地点は、移植を実施した地点とし、調査地点を図 4-1-3-1 から図 4-1-3-2 に示す。移植を実施した植物の調査対象を表 4-1-3-1 示す。

希少種保護のため範囲内を非公開

図 4-1-3-1 調査地点 (エビネ)

希少種保護のため範囲内を非公開

図 4-1-3-2 調査地点（キンラン）

表 4-1-3-1 移植を実施した植物

種名	科名	移植前の 生息地	移植の 実施箇所	移植の実施時期	移植の概要
(1) エビネ	ラン科	川崎市麻生区片平 (片平非常口 工事用道路 および工事施工ヤード)	川崎市麻生区片平	令和元年 11 月 12 日、13 日、19 日	改変範囲内で見つかった 1 箇所 5 個体を 2 箇所に移植
(2) キンラン	ラン科	川崎市麻生区片平 (片平非常口 工事用道路 および工事施工ヤード)	川崎市麻生区片平	令和元年 11 月 12 日、13 日、19 日	改変範囲内で見つかった 4 箇所 27 個体を 2 箇所に移植

#### 4-1-4 調査期間

移植後の生育状況の調査を表 4-1-4-1 に示す時期に実施した。なお、調査日の設定にあたっては専門家から意見を聴取した。

表 4-1-4-1 調査期間（生育状況の現地調査）







種名	調査箇所	調査日	
(1) エビネ	川崎市麻生区	令和元年度	令和元年 12 月 5 日、13 日
		令和 2 年度	令和 2 年 5 月 19 日、10 月 16 日
		令和 3 年度	令和 3 年 10 月 18 日
		令和 4 年度	令和 4 年 10 月 13 日
(2) キンラン	川崎市麻生区	令和元年度	令和元年 12 月 5 日、13 日
		令和 2 年度	令和 2 年 5 月 19 日、10 月 16 日
		令和 3 年度	令和 3 年 10 月 18 日
		令和 4 年度	令和 4 年 10 月 13 日



#### 4-1-5 調査結果

##### (1) エビネ

片平地区における令和元年度の移植個体について、移植後1ヵ月以内の調査では、葉の変色等もなく、移植箇所の環境変化や移植個体の変化は特に見られなかった。令和2年度の結実期の調査では、移植した個体のうち小型であった1個体が消失していたが、残りの個体については、令和2年度の開花期・結実期、令和3年度及び令和4年度の結実期の調査で、開花の痕跡や結実した個体が確認され、生育状況は良好であった。移植後の生育状況を写真4-1-5-1に示す。

 <p>生育数: 5 個体/移植数: 5 個体</p>	 <p>生育数: 5 個体/移植数: 5 個体</p>
<p><b>写真 4-1-5-1(1) 移植後の生育状況</b> (令和元年 12 月 5 日) 移植作業後 1 ヶ月以内 (1 回目) の状況</p>	<p><b>写真 4-1-5-1(2) 移植後の生育状況</b> (令和元年 12 月 13 日) 移植作業後 1 ヶ月以内 (2 回目) の状況</p>
 <p>生育数: 5 個体/移植数: 5 個体</p>	 <p>生育数: 4 個体/移植数: 5 個体</p>
<p><b>写真 4-1-5-1(3) 移植後の生育状況</b> (令和 2 年 5 月 19 日) 開花期の状況</p>	<p><b>写真 4-1-5-1(4) 移植後の生育状況</b> (令和 2 年 10 月 16 日) 結実期の状況</p>
 <p>生育数: 4 個体/移植数: 5 個体</p>	 <p>生育数: 4 個体/移植数: 5 個体</p>
<p><b>写真 4-1-5-1(5) 移植後の生育状況</b> (令和 3 年 10 月 18 日) 結実期の状況</p>	<p><b>写真 4-1-5-1(6) 移植後の生育状況</b> (令和 4 年 10 月 13 日) 結実期の状況</p>

注：写真は、現地調査における生育状況として、代表個体の1例を示している。



(2) キンラン

片平地区における令和元年度の移植個体について、移植後1ヵ月以内の調査では、葉の黄変や茎の倒伏等の生育不良が確認され、一部の個体は消失が見られた。令和2年度の開花期・結実期の調査では、開花の痕跡が確認されたが、結実した個体は確認されなかった。令和3年度の結実期の調査では、開花の痕跡や結実した個体が確認され、生育状況は良好であった。令和4年度の結実期の調査では、一部の移植個体で消失がみられたものの、残りの個体については開花の痕跡や結実した個体が確認され、生育状況は良好であった。移植後の生育状況を写真4-1-5-2に示す。

 <p>生育数:22 個体/移植数:27 個体</p>	 <p>生育数:21 個体/移植数:27 個体</p>
<p><b>写真 4-1-5-2(1) 移植後の生育状況</b> (令和元年 12 月 5 日) 移植作業後 1 ヶ月以内 (1 回目) の状況</p>	<p><b>写真 4-1-5-2(2) 移植後の生育状況</b> (令和元年 12 月 13 日) 移植作業後 1 ヶ月以内 (2 回目) の状況</p>
 <p>※すでに開花が終わっており、子房が膨らみはじめていた。 生育数:22 個体/移植数:27 個体</p>	 <p>生育数:22 個体/移植数:27 個体</p>
<p><b>写真 4-1-5-2(3) 移植後の生育状況</b> (令和 2 年 5 月 19 日) 開花期の状況</p>	<p><b>写真 4-1-5-2(4) 移植後の生育状況</b> (令和 2 年 10 月 16 日) 結実期の状況</p>
 <p>生育数:21 個体/移植数:27 個体</p>	 <p>生育数:17 個体/移植数:27 個体</p>
<p><b>写真 4-1-5-2(5) 移植後の生育状況</b> (令和 3 年 10 月 18 日) 結実期の状況</p>	<p><b>写真 4-1-5-2(6) 移植後の生育状況</b> (令和 4 年 10 月 13 日) 結実期の状況</p>

注：写真は、現地調査における生育状況として、代表個体の1例を示している

## **第5章 調査結果の検討結果及び以後講ずる措置**

### **5-1 調査結果の検討結果**

移植を実施した種について、移植後の生育状況の事後調査を実施した。なお、調査にあたっては専門家の助言を受けながら実施した。

移植した植物のうち、エビネにおいては、もともと小型であった1個体の消失が見られた。残りの個体については、開花や結実した個体を確認し、生育状況は良好であった。本移植箇所は、移植から3年間確認し、移植後の活着状況は良好だったため、専門家に確認の上、令和4年度で事後調査を終了した。キンランにおいては、移植直後から葉の黄変や茎の倒伏等の生育不良が確認され、確認した個体数に減少が見られた。残りの個体については、季節変化に伴う葉の黄変や茎の倒伏等が確認されたものの、開花の痕跡や結実した個体を確認し、生育状況は良好であった。本移植箇所は、移植から3年間確認し、移植後の活着状況は良好だったため、専門家に確認の上、令和4年度で事後調査を終了した。

なお、調査結果については、本事業が移植後の個体に影響したと考えられる事項は確認されていない。

以上のことから、環境保全措置は、適切と考えられ、現時点において、環境保全措置の追加や変更は必要ないとする。引き続き事業による影響を低減するように努めていく。

### **5-2 事後調査の検討結果に基づいて、以後講ずる措置内容**

事後調査の結果に基づき必要となった措置はない。

## 第 6 章 事後調査等の受託者

事後調査項目に係る調査業務のうち、令和 2 年 3 月までの業務は、中央新幹線環境関連調査共同企業体に委託して実施した。令和元年 12 月からの業務は中央新幹線環境関連調査（2）共同企業体に委託して実施した。事後調査の担当を表 6-1 に示す。

表 6-1(1) 事後調査の担当（1）

名称	所 属 及 び 氏 名	事務所の所在地	業務内容
中央新幹線 環境関連調査 共同企業体	(構成員代表者) ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 森下 忠司	愛知県名古屋市中村区 名駅五丁目 33 番地 10 号	総括
	(構成員) パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 重永 智之	東京都千代田区 神田錦町三丁目 22 番地	植物、生態系

表 6-1(2) 事後調査の担当（2）

名称	所 属 及 び 氏 名	事務所の所在地	業務内容
中央新幹線 環境関連調査（2） 共同企業体	(構成員代表者) ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 岩田 眞	愛知県名古屋市中村区 名駅五丁目 33 番地 10 号	総括
	(構成員) パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 大木 修	東京都千代田区 神田錦町三丁目 22 番地	植物、生態系

注：令和 5 年 6 月時点の情報

本書で利用した地図は、注記があるものを除き、国土地理院発行の100万分の1 日本、数値地図50000（地図画像）を加工して作成した。

本書は、再生紙を使用している。